

# 認可保育所の整備用地として活用 物件情報を募集

市は、認可保育所（以下「保育所」という）の整備を進める「民有地マッチング事業（※）」を行っており、**保育所の整備用地として、土地または建物（以下「物件」という）の活用を希望する物件所有者から物件情報を募集**します。物件の売買・賃貸契約の条件は物件所有者と事業者間での交渉となります。

条件などは右表のとおり。

募集要項は、児童福祉施設整備課（市役所本庁舎7階）で配布しているほか、市のホームページ（くらしの情報→子育て→保育所・幼稚園・小学校など）からダウンロードできます。

**【申込】**申請書、案内図（地図写し等）、公図（写し）、土地・建物の登記簿謄本（写し）、建築基準法第7条第5項に規定する検査済証（写し）、現況写真を**9月30日**までに県宅地建物取引業協会芦屋・西宮支部事務局（与古道町1-10 ☎ 0798・36・2365）へ持参を **\*事前に提出日を連絡のうえ、申込者または代理人が必要書類を直接持参**

**【選定】**近隣の保育所・幼稚園等の配置状況、地域の保育需要の状況や利便性、建築条件等により総合的に判断して選定。選定結果については、選定後文書で通知。なお、これは保育所整備用地の候補としての決定であり、事業者と売買または賃借契約の成立後に行う、西宮市保育所等整備審査委員会の選定結果をもって正式決定とする

（※）本募集で応募のあった物件の中から、条件に合った整備候補物件を選定し、その後、整備・運営する事業者を公募・紹介することで保育所を整備する事業

## ■ 物件の条件（抜粋）

種別	条件	地域等
<b>建物</b>	専有面積が200平方㍍以上で、1階または2階▷建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されている建物▷建築基準法における耐震基準（昭和56年6月1日施行）により建築された建物▷原則として、平成29年4月に開所が可能なスケジュールであること	◎次の各駅からおおむね1㌔以内▷阪急門戸厄神、西宮北口、苦楽園口、夙川▷阪神香櫞園、西宮、甲子園（北側）、鳴尾（北側）▷JRさくら夙川、西宮、甲子園口（南側）
<b>土地</b>	土地面積が450平方㍍以上▷6㍍以上の幅員の道路に接道していること▷市内の既設の認可保育所からおおむね200㍍以上離れていること▷賃貸の場合、原則として地上権または賃借権の登記ができること。ただし、20年以上の土地賃借権契約を締結できる場合はこの限りでない▷原則として、平成30年4月に開所が可能なスケジュールで土地の売買または貸付が可能であること	◎阪急甲陽園駅からおおむね500㍍以内

**問 児童福祉施設整備課  
(0798・35・3289)**

## 中小企業従業員表彰 候補者の推薦を受付

市は、市内の中小企業に勤務している従業員の功績をたたえる「西宮市中小企業従業員表彰」の候補者の推薦を受け付けます。

表彰は、勤続年数により「特別永年勤続者表彰（商業・工業35年以上）」、「永年勤続者表彰（商業15年以上、工業20年以上）」、「優良従業員表彰（商業7年以上、工業10年以上、障害のある人3年以上）」の区分で受け付け、受賞者は審査のうえ決定します。

候補者の推薦は、事業所単位で受け付け

ますので、事業所の代表者は所定の推薦書を7月12日～8月12日に商工課（市役所本庁舎8階）へ持参か郵送（消印有効）を。

推薦書は同課で配布しているほか、市のホームページ（事業者向け情報→産業振興）からダウンロードできます。

**問 商工課 (0798・35・3169)**

## 広告主募集

市は、下表のとおり、「①高齢者交通助成割引購入証」と「②高齢者交通助成割引購入証の発送用封筒」、「③図書貸出票等印刷用感熱ロール紙」の広告主を募集します。

募集内容など詳しくは、市のホームページ（事業者向け情報→市の広告事業）に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準をご覧ください。

**【申込】**必要書類を7月15日～29日に政策経営課（市役所本庁舎4階）へ持参か郵送（必着）を **\*西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、①は金額の高い順に、②・③は提供数の最も多いところに広告主を決定します**

	内容	備考
①高齢者交通助成割引購入証	電車・バス・タクシーのプリペイドカードや回数券を購入する際の費用を助成するもので、市内に1年以上在住している70歳以上の市民（約7万8800人）に交付	広告料は1枚7万8800円以上（税込み）、募集数2枚。発送時期は来年6月下旬
②高齢者交通助成割引購入証の発送用封筒	高齢者交通助成割引購入証を発送するための封筒（窓あきの洋形2号）を広告主が作成し、広告を掲載して市に提供	提供数は7万8800枚以上
③図書貸出票等印刷用感熱ロール紙	市立図書館（4拠点館、7分室）の図書貸出票等として使用する「印刷用感熱ロール紙」の裏面に広告を掲載して市に提供。市立図書館の平成27年度利用者は92万2805人	提供数は2000巻以上。使用期間は来年1月から1年間

**問 政策経営課 (0798・35・3600)**

## 留守家庭児童育成センター 指定管理者募集

市は、留守家庭児童育成センター（5施設）の管理・運営を行う指定管理者（法人または団体）を募集します。

詳しくは7月11日から育成センター課（市役所本庁舎7階）で配布する募集要項をご覧ください。また、市のホームページ（市政情報→行政経営）からも見ることができます。

**【指定期間】**来年4月1日から4年間

**【申込期間】**8月1日～5日

**問 育成センター課 (0798・35・3659)**

## 消費生活ガイド



トラブルにあったら  
消費生活センターに相談を。  
**0798・64・0999**

宿の予約をインターネットで行うことが一般的になってきました。便利な一方で契約トラブルにも注意が必要です。

### ●トラブルを防ぐポイント！

- ①予約時の送受信メールは必ず全ページ印刷・保存をする
- ②予約番号等の入った予約内容部分とキャンセルに関する箇所は小さな文字でも必ず目を通す ※特にお盆等の繁忙期はキャンセル条件が通常の時期と異なる場合あり
- ③支払方法の確認（事前振込・ク

レジットカード払い・宿泊当日宿での支払い）をする

- ④パソコンのメール保存容量や受信設定の確認をする ※容量を超えると予約サイトからの連絡メールが受信できません
- ⑤ネット予約したこと自体を忘れないように、宿泊日と予約入力日はカレンダー等に記録する

予約確定日以降も、予約に関するメールが届くことがあります。日頃からメールチェックをするようしましょう。

### インターネットでの宿の予約は慎重に